



# 目次

---

- 1. 改訂情報
- 2. はじめに
  - 2.1. このガイドについて
  - 2.2. 対象読者
- 3. 前提条件
  - 3.1. アプリケーション
  - 3.2. バージョン
  - 3.3. システム要件
  - 3.4. メニュー
  - 3.5. データベース
- 4. 制限事項
- 5. 移行
  - 5.1. 移行手順
    - 5.1.1. intra-mart Accel PlatformへのStorageの移行
    - 5.1.2. テナント初期設定後の各種メンテナンス

## 改訂情報

---

変更年月日	変更内容
-------	------

2015-10-01	初版
------------	----

---

## はじめに

---

本書では intra-mart WebPlatform 7.2 の EX申請システム から intra-mart Accel Platform の IM-ExApply for Accel Platform への移行手順について説明します。

## このガイドについて

---

本ドキュメントは、intra-mart WebPlatform 7.2 から 2014 Winter(Iceberg) 以降へのアップデートのうち、IM-ExApply for Accel Platform に関する移行手順を対象としています。

intra-mart WebPlatform 7.2 から 2014 Winter(Iceberg) 以降へのアップデートは「[移行ガイド](#)」を参照いただき、本ドキュメントを補足資料の位置づけで併せて参照してください。

## 対象読者

---

IM-ExApply for Accel Platform、ドキュメントワークフロー（BPW）を含む intra-mart WebPlatform から intra-mart Accel Platform に移行・運用を予定している運用管理者

## 前提条件

---

移行にあたっての IM-ExApply for Accel Platform の前提条件は以下の通りです。移行にあたっては各前提条件を満たすように注意してください。IM-ExApply for Accel Platform 以外の前提条件については、「[移行ガイド](#)」の「[前提条件](#)」を参照してください。

## アプリケーション

---

本ドキュメントに基づく、移行・運用を行うにあたって必要なモジュール、アプリケーションは、以下の通りです。

- IM-ExApply for Accel Platform
- 移行ツール
- 互換基本機能(Advanced-Edition)

## バージョン

---

- 移行元の intra-mart WebPlatform は、intra-mart WebPlatform 7.2 のパッチ4以降が適用されている状態とします。
- 移行元の EX申請システム は、EX申請システム Ver7.2.6以降が適用されている状態とします。
- 移行先は、IM-共通マスタをインストールし、intra-mart Accel Platform への移行が完了状態とします。

## システム要件

---

- IM-ExApply for Accel Platform のシステム要件に関しては、「[IM-ExApply for Accel Platform リリースノート](#)」に準じます。

## メニュー

---

- intra-mart Accel Platform でインストールされるメニューを使用するため、intra-mart WebPlatform 7.2から移行後に削除する必要があります。

## データベース

---

- IM-ExApply for Accel Platform は IBM DB2 は対象外です。
- EX申請システム と IM-ExApply for Accel Platform は同種DBのみ移行可能となります。
- IM-ExApply for Accel Platform の文字コードはUTF-8のみです。UTF-8以外は事前にUTF-8への変換を行う必要があります。

## 制限事項

---

intra-mart WebPlatform から intra-mart Accel Platform への[移行にあたっての制限事項](#) は intra-mart Accel Platform リリースノートに記載されています。

バージョンアップ時には、かならず全ての制限事項を確認してください。

- PDF作成機能は使用できません。  
EX申請システム で使用されていた場合には、セットアップ後に使用できなくなります。
- スタートパック連携機能は使用できません。  
EX申請システム で使用されていた場合には、セットアップ後に使用できなくなります。
- QuickBinder連携機能は使用できません。  
EX申請システム で使用されていた場合には、セットアップ後に使用できなくなります。

## 移行

IM-ExApply for Accel Platform の移行は、intra-mart Accel Platform への移行が完了した状態から行います。

### コラム

- 互換基本機能(Advanced-Edition)の配下の「互換基本機能」を選択してください。
- EXに関連するログの設定値を変更する場合、「IM-ExApply for Accel Platform の設定ファイル」で設定を行います。
- EXに関連するインポート等の作業は、本書の手順に記述しています。
- 複数ログイングループの移行は、本書の手順をログイングループ分、繰り返し行います。

### コラム

EX申請システム の提出依頼オプションがインストールされている環境を移行する場合に追加作業の必要はありません。

EX申請システム の提出依頼オプションがインストールされていない環境から移行した場合でも、提出依頼用初期データインポートを行うことにより提出依頼機能を利用することができます。

## 移行手順

### intra-mart Accel PlatformへのStorageの移行

### コラム

「4. intra-mart Accel PlatformへのStorageの移行」に基づいて、以下のように表記します。

- intra-mart WebPlatform / AppFramework のStorageのルートを [%STORAGE\_72%]、ログイングループIDを [%LOGINGROUP\_ID%] と表記します。
- intra-mart Accel Platform のパブリックストレージのディレクトリを [%PUBLIC\_STORAGE\_80%] と表記します。

1. 移行元の EX申請システム version 7.2で登録したファイルをStorage Serviceからコピーします。

- EX申請システム version 7.2の格納先  
Storage Service( [%STORAGE\_72%]/sprist/sep/[%LOGINGROUP\_ID%] )
- IM-ExApply for Accel Platform の格納先  
パブリックストレージ( [%PUBLIC\_STORAGE\_80%]/sprist/sep/[%LOGIN\_GROUP\_ID%] )

### テナント初期設定後の各種メンテナンス

バージョンアップで廃止となった初期パラメータの整理を行います。

1. intra-martシステムにEX申請管理者ユーザでログインします。
2. 「EX申請システム」 - 「システム」 - 「初期データインポート」より初期データインポート画面を表示します。



- 初期データをインポートするデータベースの種類を選択します。
- 「EX申請システムiAPバージョンアップ用データインポート」ボタンをクリックします。



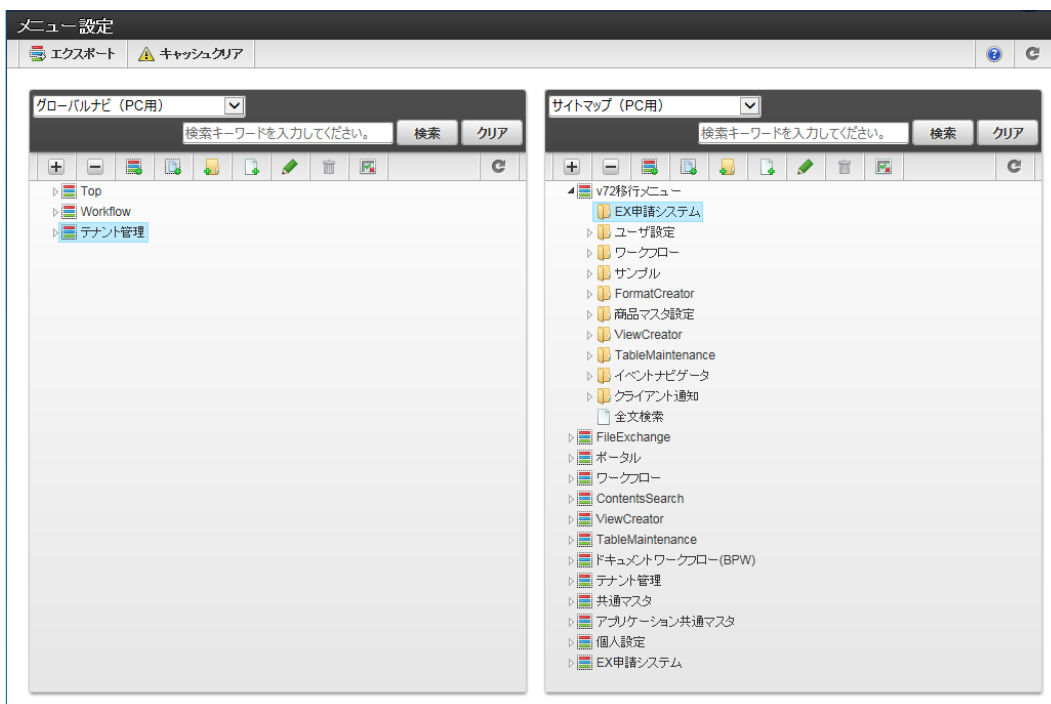
#### 注意

- 移行元の初期パラメータの設定によっては「EX申請システムiAPバージョンアップ用データインポート」は画面に表示されません。

- 初期データのインポートが実行されます。

メニューから EX申請システム のメニューを削除します。

- intra-martシステムにテナント管理者ユーザでログインします。
- 「テナント管理」 - 「メニュー」よりメニュー設定画面を表示します。



- 「v72移行メニュー」配下の「EX申請システム」を選択します。
- 「削除」ボタンをクリックします。



